

書誌第101号追

本州南・東岸水路誌

追補第7

令和5年（2023）12月22日発行



海上保安庁

本州南・東岸水路誌

追補第7

この追補は、令和2年3月刊行の本州南・東岸水路誌の記載事項を更新するもので、令和5年11月17日までに入手した資料を基に編集したものです。

追補は、更新情報を記載した「本文」と、それを検索するため、ページ番号等を記載した「索引」から構成されています。

「索引」については、更新箇所の表題や港名等を記載し、ページ番号順に並べています。

「本文」については、本追補の更新箇所は、灰色背景で赤色文字にて示しています。

【】で囲んだ内容は、削除や差し替えを行うことを意味しています。

図の挿入等によりページ内に収まらない場合は、水路誌本誌とのページ番号を整合させるため、追補においては、便宜的に枝番号を付しています。

令和5年12月22日

海上保安庁海洋情報部

注 意

海上保安庁は、各国が発布した諸法規、宣言、海図及び水路通報・航行警報並びに船舶等からの視認報告のうち、船舶交通の安全の確保と海洋環境の保全という観点から、航海の安全及び環境保全に影響を与える可能性のある情報については、水路通報及び航行警報により周知するほか、海上保安庁の海図その他の航海用刊行物にも掲載するようにしています。

これらの情報を利用するにあたっては、海上保安庁によるこれらの情報提供は、航海の安全等のための利用を目的としており、その内容は日本政府がこれらの諸法規、宣言等を承認したことを意味するものではない点に留意してください。

ページ	更新箇所(表題、港名等)	備考
12	AIS信号所	追補第6の当該ページは無効
70	八戸港	追補第1の当該ページは無効
78	宮古港	追補第3の当該ページは無効
98	雄勝湾	
112	仙台塩釜港	追補第1の当該ページは無効
115	相馬港	追補第3の当該ページは無効
205	京浜港横浜区	
252	清水港	追補第1の当該ページは無効
253	清水港	
282	衣浦港	追補第1の当該ページは無効
338	尾鷲港	追補第2の当該ページは無効
370	高知港	
379	清水港入港針路法図	
383	宿毛湾港	追補第5の当該ページは無効

AIS 信号所 船舶の AIS (Automatic Identification System: 船舶自動識別システム) 受信機又は AIS 重畳表示が可能なレーダや ECDIS (Electronic Chart Display and Information System: 電子海図表示システム) 画面上に航行船舶の指標となる航路標識のシンボルマーク等を示すための電波を発射する施設のこと。種別には、既存の航路標識に AIS 局を併置した「Real」と実際には存在しない航路標識をレーダ等に表示させる「Virtual」がある。本誌記載区域内には、次の 24 AIS 信号所がある。

5

AIS 信号所名	位 置	種 別	備 考
久慈港沖海洋観測施設	40° 13.5' N 142° 00.8' E	Real	久慈港沖海洋観測施設灯に併置
東京湾口第 1 号	35° 05.8' N 139° 44.5' E	Virtual	東京湾海上交通センター管理
東京湾口第 2 号	35° 08.1' N 139° 45.2' E	Virtual	東京湾海上交通センター管理
東京湾口第 3 号	35° 10.4' N 139° 45.9' E	Virtual	東京湾海上交通センター管理
東京西航路第 6 号	35° 34.8' N 139° 48.1' E	Virtual	東京湾海上交通センター管理
京浜川崎シーバース	35° 28.0' N 139° 46.1' E	Real	
浦賀水道航路中央第 1 号	35° 12.7' N 139° 46.6' E	Real	浦賀水道航路中央第 1 号灯浮標に併置
伊豆大島西岸沖推薦航路北	34° 48.0' N 139° 17.0' E	Virtual	東京湾海上交通センター管理
伊豆大島西岸沖推薦航路南	34° 42.2' N 139° 10.0' E	Virtual	東京湾海上交通センター管理
伊良湖水道航路北口東端	34° 34.8' N 136° 59.4' E	Virtual	伊勢湾海上交通センター管理
伊良湖水道航路南東方	34° 32.4' N 137° 01.8' E	Real	伊勢湾第 2 号灯浮標に併置
中山水道開発保全航路第 1 号	34° 37.7' N 136° 58.6' E	Real	中山水道開発保全航路第 1 号灯標に併置
四日市港昭和四日市石油シーバース	34° 55.8' N 136° 42.2' E	Real	
梶取埼南東方浮魚礁施設	33° 30.7' N 136° 05.7' E	Real	梶取埼南東方浮魚礁施設灯に併置
檜野埼東方浮魚礁施設	33° 27.9' N 135° 57.6' E	Real	檜野埼東方浮魚礁施設灯に併置
潮岬沖推薦航路東	33° 25.9' N 135° 52.5' E	Virtual	大阪湾海上交通センター管理
潮岬沖推薦航路西	33° 24.3' N 135° 45.3' E	Virtual	大阪湾海上交通センター管理
潮岬沖推薦航路南方	33° 22.7' N 135° 45.3' E	Virtual	大阪湾海上交通センター管理
和深埼南西方浮魚礁施設	33° 25.5' N 135° 27.3' E	Real	和深埼南西方浮魚礁施設灯に併置
市江埼南西方浮魚礁施設	33° 26.3' N 135° 18.3' E	Real	市江埼南西方浮魚礁施設灯に併置
見草埼南西方浮魚礁施設	33° 27.5' N 135° 07.7' E	Real	見草埼南西方浮魚礁施設灯に併置
瀬戸埼南西方浮魚礁施設	33° 30.3' N 135° 05.3' E	Real	瀬戸埼南西方浮魚礁施設灯に併置
土佐黒潮牧場 18 号施設	32° 29.1' N 133° 12.1' E	Real	土佐黒潮牧場 18 号施設灯に併置
土佐黒潮牧場 20 号施設	33° 01.0' N 133° 35.0' E	Real	土佐黒潮牧場 20 号施設灯に併置
土佐黒潮牧場 21 号施設	32° 23.2' N 132° 28.9' E	Real	土佐黒潮牧場 21 号施設灯に併置

入港上の注意 港内の小根 (40° 32.6′ N 141° 33.2′ E、水深 3.2mの岩礁) は航路の近くにあり、ほとんど破浪しない。付近には浅瀬もあり錨泊には注意を要する。八戸港付近は、漁船の海難が多い所である。特に夏季の濃霧期はイカの盛漁期にあたり、沖合で夜間操業して、早朝に帰港する漁船が多い。この時期に入港する大型の船舶は、漁船の出入りの多い朝夕を避け、また、夜間この付近を航行する船舶は、漁船の操業水域を避けて、その外側を航行するのがよい。

港内には険悪物が散在しているので注意を要する。

大型 LNG 船の入出港に伴い、中央防波堤と八太郎北防波堤の間から八戸港 ENEOS エルエヌジーサービス(株) 八戸 LNG ターミナル外航船 棧橋の水域が航行・錨泊自粛区域となる。

錨地 白銀西防波堤及び同北防波堤の南側は錨かきが良いが、泊地が狭く、また、北寄りの強風時には、うねりが防波堤を越えて侵入するので注意を要する。荒天時以外は、第 3 区で錨泊することが望ましい。検疫錨地は中央防波堤の北東方にある。危険物積載船の錨地は第 3 区に指定されている。

港湾施設

	名 称	概 位	長 さ (m)	水 深 (約m)	係 船 能 力 (D/W×隻)	備 考	
白銀ふ頭	1 号岸壁	40° 32.0′ N 141° 33.1′ E	92	1.5~6.5	2,000×1		
	2 号岸壁	40° 31.8′ N 141° 33.0′ E	132	3~5	3,000×1		
	3 号岸壁	40° 31.8′ N 141° 32.8′ E	140	3.5~4	1,000×1		
	4 号岸壁		140	4.5	1,000×1		
	A 岸壁	40° 31.8′ N 141° 32.7′ E	165	8	10,000×1		
	B 岸壁	40° 31.8′ N 141° 32.6′ E	180	8.5~9	15,000×1		
	C 岸壁	40° 31.7′ N 141° 32.6′ E	115	6.5	5,000×1		
河原木	1 号岸壁	40° 31.9′ N 141° 30.1′ E	116	4.5	3,000×1		
	2 号岸壁	40° 31.9′ N 141° 29.6′ E	115	5.5	3,000×1		
	2 号棧橋	40° 32.0′ N 141° 31.4′ E	各 44	6.5	5,000×1	ドルフィン	
	3 号棧橋	40° 32.0′ N 141° 31.3′ E	44	7	5,000×1		
	4 号棧橋	40° 32.1′ N 141° 31.2′ E	各 37	6	5,000×1		
	5 号棧橋	40° 32.1′ N 141° 31.2′ E	37	6.5	5,000×1		
	6 号棧橋	40° 32.2′ N 141° 31.2′ E	26	7.5	3,000×1		
	1 号ふ頭	B~D 岸壁	40° 32.4′ N 141° 31.4′ E	各 130	6.5~7	5,000×3	
		F 岸壁	40° 32.1′ N 141° 31.8′ E	150	3.5	2,000×1	
		G 岸壁		250	3~4	2,000×1	
2 号ふ頭	A 岸壁	40° 32.5′ N 141° 30.9′ E	280	7~13.5	50,000×1		
	E 岸壁	40° 32.4′ N 141° 31.0′ E	80	3~4.5	1,000×1		
八太郎	1 号ふ頭	1 号岸壁	40° 33.4′ N 141° 29.3′ E	75	3.5	1,000×1	
		2 号岸壁		70	2.5	1,000×1	
		A・B 岸壁	40° 33.5′ N 141° 29.4′ E	各 130	6~7	5,000×2	
		C 岸壁	185	8.5	15,000×1		
		D・E 岸壁	40° 33.5′ N 141° 29.8′ E	各 270	13	50,000×2	クレーン
		F・G 岸壁	40° 33.3′ N 141° 30.0′ E	各 185	9~9.5	15,000×2	
		3・5~7 号岸壁	40° 33.1′ N 141° 29.9′ E	各 60	3~3.5	700×4	
	4 号岸壁	70		3.5	700×1		
	2 号ふ頭	H・I 岸壁	40° 33.1′ N 141° 30.0′ E	各 130	7	5,000×2	
		J 岸壁	40° 33.2′ N 141° 30.2′ E	260	11.5~12.5	40,000×1	ガントリークレーン 2 基
L・M 岸壁		40° 33.0′ N 141° 30.1′ E	各 130	5~7	5,000×2		
3 号ふ頭	N・O 岸壁	40° 32.8′ N 141° 30.2′ E	各 130	5.5~7	5,000×2		
4 号ふ頭	P 岸壁	40° 33.8′ N 141° 29.3′ E	240	10.5~12	30,000×1		

上表のほか、各地区に会社専用の係船施設がある。

の災害防止措置を指導している。（問合せ先：宮古海上保安署）

海事関係官公署

官公署名	連絡先	官公署名	連絡先
宮古海上保安署	0193-62-6560	横浜植物防疫所塩釜支所	022-362-6916
函館税関釜石税関支署宮古出張所	函館税関釜石税関支署 0193-22-3010 へ連絡	仙台検疫所宮古出張所	仙台検疫所（本所） 022-367-8100 へ連絡
岩手県沿岸広域振興局土木部 宮古土木センター	0193-64-2221	東北運輸局 岩手運輸支局宮古庁舎	0193-62-3500

補給 清水、燃料油及び氷の補給ができる。給油船がある。

5 **修理** 30 t 以下の漁船（鋼船・木造船）を造修する造船所が 2 社ある。

医療施設

名称	電話番号	備考
岩手県立宮古病院	0193-62-4011	

第 2 節 鮎ヶ埼～金華山（海図 W54）

10

概要 八戸港内の蕪《カブ》島～牡鹿半島間の沿岸は、三陸復興国立公園に指定（平成 27 年 3 月 31 日指定）されている。同国立公園南部の鮎ヶ埼～金華山の間は、著しく屈曲するリアス式海岸で、大小多数の湾があるが山田湾、大船渡湾を除いてその多くは、東に開いているためうねりが侵入しやすい。

15 一般に海岸近くまで深水であるが、所々に島や陰礁が存在し、特に山田湾外及び大槌湾外それぞれにある大根は、沿岸航海の場合に注意が必要である。なお、御箱埼（39° 21′ N 142° 00′ E）付近は、南寄りの風のとき風と潮とが相まって、激潮を生ずる。

この沿岸には、釜石、大船渡等の港則法適用港がある。このほかに、山田湾、気仙沼湾、雄勝湾、女川湾など大型船が利用できる泊地がある。

丸 島	38° 33.1' N 141° 32.0' E	雑樹が茂っている。この島の北東方約500mに高さ1.2mの水上岩、干出1.9mの岩などがある。
大 須 崎	38° 31.4' N 141° 32.7' E	灯台がある。東側の黒磯（高さ12m）との間は防波堤で接続され、内側は船だまりとなっている。

雄 勝 湾 (38° 29' N 141° 31' E) (海図 W1047)

概要 白銀崎と出島との間にあり、湾口は東方へ開き、湾口に面する大磯崎が雄勝湾を南、北に分け、南部は御前湾、北部は雄勝港である。湾内は深水区で、南、北の湾入部は風波を防ぐが、湾内には、定置網やワカメなどの養殖施設が多いので注意を要する。

目 標

地物名	概 位	備 考
小富士山	38° 30.8' N 141° 31.4' E	高さ306m、鋭頂で全山樹木に覆われ、遠望顕著
白 銀 崎	38° 29.3' N 141° 32.1' E	灯台があり、その至近に著屋（白色）がある。
赤 崎	38° 30.0' N 141° 29.8' E	灯台がある。
大 磯 崎	38° 28.7' N 141° 29.9' E	雑草に覆われている。崎端に岩小島がある。
鞍 掛 島	38° 27.9' N 141° 31.6' E	高さ27m、その東方約200mにマサ島（高さ5m）がある。

針路法 (第19図、101ページ参照)

湾外から大磯崎を270°に見て湾口に進む。出島沖の大根(38° 27.0' N 141° 34.5' E)、当り根(38° 27.5' N 141° 33.0' E)は、大磯崎を295°に見る線上にあり、南方から来る船舶は、警戒を要する。

雄勝港に向かう場合には、大名計《オオナバカリ》根(38° 28.4' N 141° 31.4' E、高さ7mの岩)を左正横に見る所から315°に変針して、赤崎灯台(38° 30.0' N 141° 29.8' E)に向けて進み、丁名崎を正横に見て航過したならば、水路の中央を通り、適宜錨地に向かう。

御前湾に向かう場合には、大名計根を通過後、適宜の針路で錨地に進入する。

15 出島水道(海図 W1095) 出島と陸岸との間にあって女川湾に通じ、最狭部の幅約200mで、水深10m以上の水域の幅は100m以下である。また、付近海域にはカキ、ワカメなどの養殖施設が多く、船舶の通航に適さない。

架空線 出島水道の中央部を横断する送電線(38° 27.1' N 141° 30.8' E、高さ19m)がある。

架橋 出島水道上の架橋工事を実施中。

出 島～金華山 (海図 W54、W79)

概要 この間の沿岸は、屈曲して東方へ開き、女川湾及び鮫浦湾が湾入し、陸岸と江島列島・金華山との間にそれぞれ早崎水道、金華山瀬戸がある。

女川湾は、出島南端の四子ノ崎と早崎との間に湾入し、湾奥に女川港がある。

25 鮫浦湾は東方へ開き、うねりが侵入する。女川湾及び鮫浦湾には、定置網やワカメなどの養殖施設があるので、注意を要する。

江島列島(38° 24' N 141° 35' E)は、早崎から東方へ二股島、平島、江島、足島の順に並び、北側に分離して笠貝島がある。江島と足島の間には深水区の水道があるが、水道の西口、江島北岸付近には定置網があり、また、各島の周囲には岩礁が多い。

危険物積載船錨地は、塩釜区第 3 区、同第 4 区及び仙台区に指定されている。

港湾施設

名 称		概 位	長 さ (m)	水 深 (約m)	係 船 能 力 (D/W×隻)	備 考	
塩 釜 区	真山 ふ頭	1号岸壁	38° 19.1' N 141° 02.6' E	160	5.5~7	10,000×1	北東端に棧橋がある。
		2号岸壁	38° 19.1' N 141° 02.7' E	213	5.5~8	10,000×1	
		3・4号棧橋	38° 18.9' N 141° 02.6' E	各 130	6~8.5	7,500×2	
	東ふ頭1~3号岸壁		38° 19.1' N 141° 02.5' E	320	6~7	4,500×3	
	中 ふ頭	4~6号岸壁	38° 19.1' N 141° 02.4' E	130 128	3.5~9	7,500×1 1,500×2	
		7・8号岸壁	38° 19.1' N 141° 02.2' E	157	3~5.5	700×2	
		前面棧橋	38° 19.2' N 141° 02.3' E	168	3~5.5	3,000×2	
	西ふ頭棧橋 1~4号岸壁		38° 19.2' N 141° 02.0' E	320	3~4.5	1,500×2 2,000×2	
	東宮ふ頭棧橋		38° 18.7' N 141° 02.9' E	180	4.5	3,000×2	
	仙 台 区	高松ふ頭岸壁		38° 16.5' N 141° 01.5' E	240	12	30,000×1
高松ふ頭2号岸壁		38° 16.3' N 141° 01.4' E	280	13.5	55,000×1		
高砂ふ頭1号岸壁		38° 16.1' N 141° 01.2' E	270	11.5~12.5	30,000×1	コンテナクレーン	
高砂ふ頭2号岸壁		38° 16.1' N 141° 01.4' E	330	13.5	50,000×1	コンテナクレーン	
向洋ふ頭1号岸壁		38° 16.0' N 141° 01.9' E	240	11.5	30,000×1		
中野 ふ頭		1号岸壁	38° 16.3' N 141° 01.2' E	240	11.5	40,000×1	クレーン
		2~6号岸壁	38° 16.3' N 141° 00.9' E	925	7.5~10	15,000×5	
雷神ふ頭1・2号岸壁		38° 16.4' N 141° 00.1' E	440	8.5~9	10,000×2		

上表のほか、塩釜、仙台両区内に会社専用の係船施設がある。

- 5 **架空線** 桂島北東岸～野々島西岸間 (38° 20.0' N 141° 06.3' E、高さ24m)、野々島東岸～寒風沢島西岸間 (38° 20.3' N 141° 07.0' E、高さ25m) 及び寒風沢島東岸～宮戸島間 (38° 20.3' N 141° 07.9' E、高さ15m) に各送電線がある。

台風・津波対策 台風・津波等による海難を防止するため仙台塩釜港地震津波・台風等対策協議会が設置されており、台風・津波等襲来時における避難場所の調査及び早期避難の勧告等を行っている (問合せ先: 10 宮城海上保安部)。

海事関係官公署

官公署名	連絡先	官公署名	連絡先
第二管区海上保安本部	022-363-0111	仙台検疫所 (本所)	022-367-8100
宮城海上保安部 (港長)	022-367-3917	横浜植物防疫所塩釜支所	022-362-6916
横浜税関仙台塩釜税関支署	022-259-4306	仙台出入国在留管理局 (本局)	022-256-6076
東北運輸局 (本局)	022-299-8851	宮城県仙台塩釜港湾事務所	022-254-3132~3

引船・通船 引船がある。通船は停泊船と陸上とを連絡する不定期船便がある。

補給 清水、燃料油、氷の補給ができる。給水船、給油船がある。

- 15 **修理**

造船所名	電話番号	備 考
東北ドック鉄工(株)	022-364-2111	

このほか500t級以下の船舶を修理できる造船所が数社ある。

港湾施設

名 称		概 位	長 さ (m)	水 深 (約m)	係船能力 (D/W×隻)	備 考
1 号 ふ頭	1・2号岸壁	37° 50.0' N 140° 57.6' E	各 90	4.5~6	2,000×2	
	3号岸壁	37° 50.1' N 140° 57.5' E	各 130	5.5~7	5,000×1	
	4号岸壁				5,000×1	
	5号岸壁				5,000×1	
	6~8号岸壁	37° 50.2' N 140° 57.3' E	各 90	4~4.5	2,000×3	
2 号 ふ頭	1号岸壁	37° 50.3' N 140° 57.3' E	90	5	2,000×1	
	2・3号岸壁	37° 50.4' N 140° 57.5' E	各 130	6~8	5,000×2	
	4号岸壁	37° 50.5' N 140° 57.4' E	240	12	30,000×1	
3 号 ふ頭	1号岸壁	37° 50.6' N 140° 57.3' E	240	12	30,000×1	耐震強化岸壁
	4号岸壁	37° 50.8' N 140° 57.4' E	170	7.5~8.5	10,000×1	
4 号 ふ頭	1号岸壁 (JAPEX バース)	37° 51.0' N 140° 57.3' E	480	14.5	143,000×1 G/T	LNGドック
	2号岸壁 (JAPEX バース)	37° 51.1' N 140° 57.2' E	110	7.5	5,700×1 G/T	LNGドック
5 号 ふ頭	1・2号岸壁	37° 51.3' N 140° 57.2' E	560	14	60,000×1	揚炭棧橋 (クレーン)
	3号岸壁	37° 51.4' N 140° 57.4' E	140	8	5,000×1	揚油ドック
	4号岸壁	37° 51.5' N 140° 57.4' E	100	5~5.5	2,000×1	

上表のほか、北部の4号ふ頭に98,000D/W級の大型LNG棧橋（専用、JAPEX No.1バース）、2,500D/W級の小型LNG棧橋（専用、JAPEX No.2バース）及び5号ふ頭に60,000D/W級等の専用岸壁（1~2号棧橋、3号ドック）がある。

1号ふ頭のエプロン使用には、重量制限がある。4号ふ頭に記載した各岸壁は、会社専用の係船施設である。また、小型船用の船だまりは、南防波堤の基部西側にある。

最大入港船舶 2018年4月10日、LNG船GRAND ANIVA(122,239t、最大喫水9.1m)が相馬外航LNG棧橋に着岸した。

台風・津波対策 台風・津波等による海難事故を防止するため、相馬港海上安全対策協議会が設置されており、在港船舶などに対し、情報の伝達及び警戒体制・避難・入港制限の勧告・解除等の災害防止措置を指導している。（問合せ先：福島海上保安部）

海事関係官公署

官公署名	連絡先	官公署名	連絡先
福島海上保安部（小名浜港長、相馬港長）	（いわき市） 0246-54-3450	福島県相馬港湾建設事務所	0244-36-5029
横浜税関小名浜税関支署相馬出張所	0244-38-6130		

引船 引船がある。

医療施設

名 称	電話番号	備 考
公立相馬総合病院	0244-36-5101	

5 信号 本牧 (35° 26.4' N 139° 41.4' E)、大黒 (35° 28.4' N 139° 40.1' E) 及び内港 (35° 27.1' N 139° 38.5' E) の 3 信号所で横浜航路の航行管制信号を行っている。また、鶴見 (35° 28.7' N 139° 42.1' E)、鶴見第 2 (35° 27.9' N 139° 42.8' E)、田辺 (35° 29.4' N 139° 43.3' E)、池上 (35° 29.7' N 139° 44.1' E)、塩浜 (35° 30.6' N 139° 45.2' E)、川崎 (35° 30.6' N 139° 46.6' E)、大師 (35° 31.6' N 139° 45.5' E) 及び水江 (35° 30.9' N 139° 44.8' E) の 8 信号所で川崎航路、鶴見航路、京浜運河の航行管制信号を行っている。横浜、鶴見、川崎各航路及び京浜運河を航行する一定の船舶は、次表のとおり各信号所で行う信号に従って航行しなければならない。(第 39 図、204 ページ参照)

1 横浜航路

信号の略称	航路及び信号所		信号の意味
	横浜航路		
	西水路	東水路	
	大黒信号所 内港信号所	本牧信号所	
入航信号	I の点滅		入航船は入航可 長さ 50m 以上の出航船 (総トン数 500 t 未満の船舶を除く。) は運航を停止して待機 ただし、港長の指示を受けた船舶は出航可 長さ 50m 未満又は総トン数 500 t 未満の出航船は出航可
出航信号	O の点滅		出航船は出航可 長さ 50m 以上の入航船 (総トン数 500 t 未満の船舶を除く。) は、水路外で出航船の進路を避けて待機 ただし、港長の指示を受けた船舶は入航可 長さ 50m 未満又は総トン数 500 t 未満の入航船は入航可
自由信号	F の点滅		長さ 160m (油送船は総トン数 1,000 t) 以上の入出航船は、水路外で入出航船の進路を避けて待機 長さ 160m (油送船は総トン数 1,000 t) 未満の入出航船は入出航可
禁止信号	X の点灯		港長の指示を受けた船舶以外は、入出航禁止
切 換 予 告 信 号	X と I (又は O、F) の交互点滅		水路内の航行船は入出航可 水路外にある長さ 50m 以上の入出航船 (総トン数 500 t 未満の船舶を除く。) は、水路外で水路内航行中の入出航船の進路を避けて待機 ただし、港長の指示を受けた船舶は、入出航でき、西水路において (引き続き信号の点滅が I 及び F の時) は、東水路から入航する船舶は入航可。また、東水路において (引き続き信号の点滅が O 及び F の時) は、西水路から出航する船舶は出航可 水路外にある長さ 50m 未満又は総トン数 500 t 未満の入出航船は入出航可 信号が間もなく I (又は O、F) の点滅に変わる。
	X の点滅		水路内の航行船は入出航可 水路外の入出航船は、水路内航行中の入出航船の進路を避けて待機 ただし、東 (西) 水路からの入 (出) 航船は入 (出) 航可 信号が間もなく X の点灯に変わる。

10 (注) 西水路：横浜外防波堤南灯台から横浜外防波堤北灯台を見通した線以西の横浜航路
東水路：西水路を除いた横浜航路

水先 清水水先区水先人会に要請する。(第1編 総記 第6章 水先、12 ページ参照)

航路 港口から第1区入口までの法定航路(長さ約2.7M、幅約200~300m、水深12~25m)があり、清水港導灯(34° 59.7' N 138° 29.9' E(前灯)、34° 59.6' N 138° 29.9' E(後灯))2灯一線(181.4°)がその中央を導く。

5 **入港上の注意** 真埼付近の航路上は、土、日曜日は通船等が多い。また、同じく土、日曜日の4~7m/sの風があるときは、ウインドサーフィン、ヨット等が多い。

清水港三保防波堤北灯台(35° 01.4' N 138° 31.5' E)及び清水港外港防波堤南灯台(35° 01.7' N 138° 31.2' E)は、夜間、陸上の灯火に紛れて見えにくいという。

航泊制限 引火事故を防止するため、一般船舶は港内に停泊中の引火性危険物積載船から30m以内の海面に立ち入ってはならない。

10

錨地 検疫錨地は、外港防波堤の東側にあり、荒天のときには真埼の南南西方で検疫を行う。危険物積載船錨地は、第3区に指定されている。

港湾施設

名 称		概 位	長さ (m)	水 深 (約m)	係 船 能 力 (D/W×隻)	備 考
新興津地区	新興津ふ頭	1・2号岸壁	35° 02.4' N 138° 31.1' E	700	15	60,000×2 コンテナ、耐震強化岸壁
興津地区	第1ふ頭	1~3号岸壁	35° 02.4' N 138° 30.8' E	556	9.5~10	15,000×3 水産品
		4・5号岸壁	35° 02.6' N 138° 30.7' E	181	3.5~6	2,000×2 鋼材
	第2ふ頭	6~9号岸壁	35° 02.4' N 138° 30.7' E	740	7~9.5	15,000×4 水産品
		10号岸壁	35° 02.2' N 138° 30.7' E	168	6.5~7.5	5,000×1
		11・12号岸壁	35° 02.3' N 138° 30.6' E	440	11.5~12	30,000×2 紙パルプ、耐震強化岸壁
13・14号岸壁	35° 02.5' N 138° 30.5' E	370	9.5~10	15,000×2 合板、耐震強化岸壁		
袖師地区	第1ふ頭	1~4号岸壁	35° 02.6' N 138° 30.4' E	240	3.5~4	700×4 再利用資源、石灰石
		5号岸壁	35° 02.4' N 138° 30.4' E	135	7	5,000×1
		6~8号岸壁	35° 02.2' N 138° 30.4' E	720	11~12	30,000×3 コンテナ、シャーシ
		9・10号岸壁	35° 01.9' N 138° 30.4' E	350	9	10,000×2
	第2ふ頭	11号岸壁	35° 02.0' N 138° 30.3' E	240	12	30,000×1 石炭製品、木材
		12~15号岸壁	35° 02.1' N 138° 30.2' E	520	6~7	5,000×4 鋼材
		16号岸壁	35° 02.0' N 138° 30.1' E	340	9.5~12	30,000×1 再利用資源
		17号岸壁	35° 01.8' N 138° 30.0' E	165	9	10,000×1 石油製品
江尻地区	江尻ふ頭	18号岸壁	35° 01.9' N 138° 29.9' E	72	1.5~7.5	1,000×1 LPG
		1~5号岸壁	35° 01.1' N 138° 29.6' E	497	5~5.5	3,000×5 水産品
		6・7号岸壁	35° 01.2' N 138° 29.5' E	149	2~4	700×2
		8~12号岸壁	35° 01.3' N 138° 29.4' E	340	3~4	700×5 重油
		13~16号岸壁	35° 01.3' N 138° 29.7' E	262	3.5~4.5	700×4
日の出地区	日の出ふ頭	17・18号岸壁	35° 01.2' N 138° 29.7' E	185	3.5~5.5	3,000×2 水産品
		清水1~5号岸	35° 00.7' N 138° 29.7' E	323	3.5~4	700×5 飼肥料
		1号岸壁	35° 00.2' N 138° 29.8' E	80	5~6	700×1 水産品
		2・3号岸壁	35° 00.3' N 138° 29.8' E	260	8~12	5,000×2 紙パルプ
日の出地区	日の出ふ頭	4・5号岸壁	35° 00.5' N 138° 29.8' E	480	12	30,000×2 客船、フェリー、紙パルプ、耐震強化岸壁
		巴川左岸岸壁	35° 00.2' N 138° 29.8' E	100	3~4.5	1,000×1

富士見地区	富士見ふ頭	1・2号岸壁	34° 59.6' N 138° 30.2' E	113	4~5	700×2	飼肥料
		3号岸壁	34° 59.6' N 138° 30.1' E	140	7.5~8.5	5,000×1	セメント クレーン
		4・5号岸壁	34° 59.7' N 138° 30.0' E	480	12	30,000×2	木材チップ、セメント、穀類 クレーン
		6・7号岸壁	34° 59.9' N 138° 29.8' E	329	8.5~9.5	10,000×2	飼肥料、穀類
塚間地区	塚間岸壁	35° 00.3' N 138° 30.3' E	71	—	1,000×1	鋼材	

前表のほか、江尻ふ頭の北東方に原油荷役栈橋があり、第2区の両側に各会社の専用係船施設がある。
また、袖師、江尻、清水、塚間及び三保の各船だまりがある。

係船浮標 第1区に2個の係船浮標がある。

- 5 **台風・津波対策** 本港では台風・津波による事故を未然に防止するため、清水港台風・津波等対策協議会を設置し、在港船舶などに対し、台風・津波情報の伝達及び警戒体制・避難・入港制限の勧告・解除等の台風・津波災害防止措置を実施している（問合せ先：清水海上保安部）。

海事関係官公署

官公署名	連絡先	官公署名	連絡先
清水海上保安部 (清水港長、田子の浦港長)	054-355-0225	名古屋検疫所清水検疫所支所	054-352-6012
名古屋税関清水税関支署	054-352-6116	動物検疫所横浜本所清水出張所	054-353-5086
名古屋税関清水税関支署興津出張所	054-369-3571	名古屋植物防疫所清水支所	054-352-3775
中部運輸局静岡運輸支局清水庁舎	054-352-0174	名古屋出入国在留管理局 静岡出張所	054-653-5571
静岡県清水港管理局 (港湾管理者)	054-353-2201		

- 10 **引船・通船** 引船がある。通船があり、発着所は清水船だまり南西部にある。

補給 清水、燃料油の補給は十分にでき、給水船及び給油船がある。氷は江尻ふ頭で積み込める。

修理

造船所名	電話番号	備考
(株)カナサン重工	054-334-5151	
(株)清港ドック	054-334-0311	
(株)ティーエムマリン	054-334-2191	
(株)三保造船所	054-334-5211	

廃油処理施設

事業者名	申込先	利用時間	処理する廃油の種類	
			廃重質油	廃軽質油
紅産業(株)	054-334-1310	0800~1700	ビルジ・水バラスト・タンク洗淨水・コレクトオイル・スロップオイル・スラッジ・その他	水バラスト・タンク洗淨水・スロップオイル・スラッジ・その他

- 15 **医療施設**

名称	電話番号	備考
静岡市立清水病院	054-336-1111	

海上交通 土肥港との間に、カーフェリー（1,554 t）便がある。

低い山脈が南北に連なり、港奥に境川が注ぐ。港内中央には東西防波堤入り口から北方向へ向かって、水深11m～12m、幅200m～300mである「中央航路」が存在する。港内の水深は港口付近で約12m、港奥の8号地前面では約11m前後で、境川河口付近では2m以下である。3号地南東部は埋立て工事中である。

目標

地物名	概位	備考
煙突	34° 52.2' N 136° 56.2' E	高さ74m、赤白塗、その他多数あり

5

水先 伊勢三河湾水先区水先人会に要請する（第1編 総記 第6章 水先、12ページ参照）。

通信 船舶と港湾管理者との間で、VHF 無線電話による港務通信ができる。

呼出名称	周波数 (呼出・応答/通信)	運用時間	連絡先	備考
みかわわんポートラジオ又は みかわわんポートラジオだい2	ch16/11,12	常時	0532-34-7850	東洋信号通信社受託局

信号 JERA 碧南火力発電所では、信号柱によって係留船舶に対し情報提供を行っている。

10 **航泊制限** 港内における引火事故を防止するため船舶は、港内に停泊中の引火性危険物積載タンカーから30m以内の水面（ただし、運河及び河川水域にあっては20m以内の水面）に立ち入ってはならない。ただし、特に港長の許可を受けた船舶はこの限りでない。

なお、引火性危険物積載タンカーは、港内に停泊中夜間においても視認できる「引火性危険物積載中」の垂れ幕を掲げている。（衣浦港長公示昭和50年第50-1号）

15 港湾施設

名称	概位	長さ (m)	水深 (約m)	係船能力 (D/W×隻)	備考	
中央頭 (東)	東1号岸壁	34° 52.4' N 136° 58.3' E	630	3～4.5	2,000×7	金属くず用
	東2号岸壁	34° 52.3' N 136° 58.1' E	130	5.5～6.5	5,000×1	〃
	東3号岸壁	34° 52.2' N 136° 58.0' E	185	10	15,000×1	〃
	東4号岸壁	34° 52.1' N 136° 57.9' E	240	12	30,000×1	〃 耐震強化岸壁
新川	1号岸壁	34° 53.7' N 136° 59.0' E	100	4	700×2	コークス
	2号岸壁		150	3～4	500×3	
高浜頭	1号岸壁	34° 55.2' N 136° 58.7' E	180	3	700×3	
	2号岸壁	34° 55.1' N 136° 58.7' E	130	7.5	5,000×1	
亀崎頭	1号岸壁	34° 54.8' N 136° 58.2' E	370	9～10	15,000×2	
	2号岸壁	34° 54.7' N 136° 58.3' E	185	10	15,000×1	砂利・砂
	3号岸壁	34° 54.6' N 136° 58.3' E	190	11	15,000×1	金属くず
中央頭 (西)	西1号岸壁	34° 52.8' N 136° 57.5' E	300	3.5	500×6	
	西2号岸壁	34° 52.7' N 136° 57.7' E	520	6～6.5	5,000×4	コークス
	西3号岸壁	34° 52.5' N 136° 57.6' E	185	10	15,000×1	耐震強化岸壁
	西4号岸壁	34° 52.5' N 136° 57.4' E	185	8.5～10	15,000×1	
	西5号岸壁	34° 52.4' N 136° 57.6' E	240	12	30,000×1	石炭
	西6号岸壁	34° 52.4' N 136° 57.4' E	240	8.5～11	30,000×1	木材チップ
南ふ頭岸壁	34° 52.7' N 136° 56.3' E	705	0.5～4	500×13		
武豊岸壁	34° 50.8' N 136° 55.6' E	180	—	700×3	石灰石	
武豊北頭	1号岸壁	34° 51.5' N 136° 55.8' E	185	10	15,000×1	鉄くず 耐震強化岸壁
	2号岸壁	34° 51.5' N 136° 56.0' E	240	12	30,000×1	鋼材
	3号岸壁	34° 51.4' N 136° 56.1' E	130	7.5～12	5,000×1	化学薬品

上表のほか、各所に会社専用の係船岸壁、栈橋がある。

港湾施設

名 称	概 位	長 さ (m)	水 深 (約m)	係 船 能 力 (D/W×隻)	備 考
第 1 岸 壁	34° 04.5' N 136° 12.1' E	延長120	3~4	300 t×2	
-5.5m岸壁		70	5.5	500 t 級	
第 2 岸 壁	34° 04.4' N 136° 12.1' E	75	2~3.5	300 t×2	
第 2 棧 橋		114	2.5~4	700×2	
係 船 岸 壁	34° 04.3' N 136° 12.1' E	118	1~1.5		
第 3 岸 壁	34° 04.3' N 136° 12.2' E	80	1~3	2,000×1	
第 4 岸 壁	34° 04.2' N 136° 12.2' E	161	3.5~4.5	2,000×2	
天 満 岸 壁	34° 04.5' N 136° 12.4' E	120	4	500 t×2	
天満南岸壁		110	4		
天満先端岸壁	34° 04.6' N 136° 12.3' E	30	3.5		

上表のほか、会社専用の岸壁及び棧橋がある。

~~架空線——桃頭島から瀬元鼻に至る配電線(高さ30m)がある。~~

5 最大入港船舶 1989年3月20日、タンカー MINOTAVROS (68,630 t、喫水 15.3m) が尾鷲三田工事
所棧橋に着岸した。

台風・津波対策 本港では台風及び地震、津波等による事故を未然に防止するため尾鷲港異常気象等発
生時安全対策委員会台風・津波等対策協議会を設置し、在港船舶などに対し、情報の伝達及び警戒体制・避
難・入港制限の勧告・解除等の災害防止措置を指導している(問合せ先:尾鷲海上保安部)。

海事関係官公署

官公署名	連 絡 先	官公署名	連 絡 先
尾鷲海上保安部	0597-25-0118	名古屋検疫所四日市検疫支所 尾鷲・勝浦出張所	四日市検疫支所 059-352-3574へ連絡
名古屋税関四日市税関支署 尾鷲出張所	四日市税関支署 059-353-6421へ連絡		

10

引船 タンカー入港時に他港から来る。

補給 岸壁などで清水、燃料油、氷の補給ができる。給油船がある。

医療施設

名 称	電 話 番 号	備 考
尾鷲総合病院	0597-22-3111	

15 三木崎～熊野川河口(海図 W75、W93)

概要 三木崎～猪ノ鼻の間は尾鷲湾付近と同様の海岸で、賀田湾、二木島湾、新鹿湾の3湾がある。

猪ノ鼻～熊野川河口の間は、猪ノ鼻の西側に木本港の小湾入があるほかは、真直ぐな磯浜で松林が続いて
いる。内陸は一带の山地である。

熊野川は、三重県と和歌山県との境界となる大川で、河口の北側に鵜殿港がある。

20 鵜殿港の沖合 3M以遠では、秋口の日没から日出までまき網漁船等が集魚灯を点灯し、多数操業している。
木本港から鵜殿港沿岸にかけて定置網があるので、距岸 2.5M以内に近寄らない方がよい。

係船浮標 新築地区造船所前面付近に、多数の係船浮標がある。

~~錨鎖——種崎北側に係船錨鎖 (33° 30.4' N 133° 33.8' E) がある。~~

架橋 港口付近に航路を横断する浦戸大橋 (33° 30.0' N 133° 34.1' E、高さ 39m) がある。

架空線 航路の北部を横断する 2 送電線 (33° 31.9' N 133° 33.8' E、高さ 50m・47m) がある。

- 5 **最大入港船舶** 2023 年 5 月 15 日、客船 MSC ベリッシマ (171,598 t、喫水 8.7m) が第 7 ふ頭 3 号岸壁に着岸した。

台風・津波対策 本港では台風等による事故を未然に防止するため、高知港台風・津波等災害対策委員会を設置し、在港船舶などに対し、情報の伝達及び警戒体制・避難・入港制限の勧告・解除等の災害防止措置を指導している (問合せ先：高知海上保安部)。

10 海事関係官公署

官公署名	連絡先	官公署名	連絡先
高知海上保安部 (港長)	088-832-7113	広島検疫所高知出張所 (無人化により坂出出張所兼任)	0877-46-4279
神戸税関高知税関支署	088-832-6131	神戸植物防疫所坂出支所高知出張所	088-832-3690
四国運輸局高知運輸支局 (本庁舎)	088-832-1175	高松出入国在留管理局高知出張所	088-871-7030
高知県高知土木事務所	088-882-8171		

引船・通船 引船・通船がある。

補給 主な係船岸壁で清水及び燃料油、氷が補給できる。

修理

造船所名	電話番号	備考
(株)新来島高知重工	088-847-1111	
大永造船(株)	088-847-1101	
(有)中之島造船所	088-847-5111	

15 医療施設

名称	電話番号	備考
高知県・高知市病院企業団立高知医療センター	088-837-3000	

海上交通 港内の種崎付近の航路を横断する定期旅客船便がある。

須崎湾 (海図 W105)

- 20 **概要** 須崎湾は、四国南岸で唯一の大型船舶の好避泊地である。

この湾は、神島と西方の水谷鼻 (33° 20.6' N 133° 15.9' E) との間に湾入し、東方の野見湾と北方の須崎港との 2 支湾に分かれる。

湾の東側には、野見半島が南方へ突出して、その南端の南方に神島、西方に中ノ島 (高さ 75m) 及び戸島 (33° 21.6' N 133° 18.0' E、高さ 113m) がある。湾岸は山地が海に迫り、おおむねがけ海岸である。

- 25 湾の中央部は深水であるが、前記三つの島の周囲及び西岸の諸岬角付近には礁脈が広がっている。

第65図 清水港入港針路法図



港湾施設

名称	概位	長さ (m)	水深 (約m)	係船能力 (D/W×隻)	備考
鹿島物揚場	32° 46.6' N 132° 57.5' E	91	2~2.5	100	
鹿島第2物揚場	32° 46.6' N 132° 57.6' E	140	3	100	
三古倉物揚場	32° 46.4' N 132° 57.7' E	180	3~3.5	100	

宿毛湾港口



針路法

5 南方から入る船舶

沖の島（沖ノ島）東側の水道を通過後、針路 020° で大藤島頂（高さ 114m）に向けて進み、池島灯台（32° 55.2′ N 132° 41.1′ E）を 043° に見る所から、同灯台に向首し、港口に向かう。

北方から入る船舶

10 高茂埼（32° 54.4′ N 132° 28.3′ E）南西方の地ノ磯、沖ノ磯及び付近の干出岩を避けて宿毛湾に入り、黒埼（32° 54.8′ N 132° 35.8′ E）の南方から池島灯台に向け上記針路法に従って入港する。

入港上の注意 船舶が航行可能な海域は池島第 2 防波堤東端から咸陽島までの間（約 400m）となっており、咸陽島付近には干出浜（岩）がある。

15 錨地 100 t 級の船舶は、大島の南側、土佐長崎鼻灯台（32° 53.7′ N 132° 42.3′ E）から 006° 1,600 m 付近に錨地を得られる。ただし、航路筋に多数の養殖筏が設置されているため、注意を要する。

港湾施設

名称	概位	長さ (m)	水深 (約m)	係船能力 (D/W×隻)	備考
大島岸壁	32° 55.0′ N 132° 42.3′ E	240	3~3.5	700×4	岸壁前面に陰悪地あり
片島岸壁	32° 55.2′ N 132° 41.7′ E	163	4~4.5	1,000×2	
片島第2岸壁	32° 55.2′ N 132° 41.6′ E	135	4~6	3,000×1	
丸島第1岸壁	32° 55.5′ N 132° 41.5′ E	165	-		
丸島第2岸壁	32° 55.4′ N 132° 41.5′ E	105	-	3,000×1	
池島岸壁 (4)	32° 55.2′ N 132° 40.7′ E	291	12.5~13	40,000×1	暫定 10m 運用中
池島岸壁 (3)		160	7~8	5,000×1	岸壁前面に陰悪地あり
池島岸壁 (2)		90	4~4.5	700×1	
池島岸壁 (1)		80	4.5	700×1	

上表のほか、各島に物揚場がある。また、片島岸壁西岸に会社専用の係船施設がある。

架橋 片島南東端から大島東端にかけて大島橋（32° 55.1′ N 132° 42.2′ E、高さ 2.4m）がある。

最大入港船舶 2014 年 3 月 22 日、客船飛鳥Ⅱ（50,142t、喫水 7.8m）が池島岸壁に着岸した。

20 海事関係官公署

官公署名	連絡先	官公署名	連絡先
宿毛海上保安署	0880-65-8117	高知県幡多土木事務所宿毛事務所	0880-63-2141

補給 清水の補給ができる。給油船がある。